

柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会（平成27年度第1回） 会議録

日時：平成27年6月25日（木）
午後2時00分～午後4時00分
場所：柴田町役場 特別会議室（2階）

○第2回柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会

<出席者>

遠藤会長、森副会長、中嶋委員、澤田委員、志子田委員、村山委員
（佐藤委員、松川委員、米竹委員欠席）

<事務局>

平間まちづくり政策課長、藤原課長補佐、駒板主事

<傍聴者>

1人

1. 開 会

藤原課長補佐： 平成27年第1回審議会を開催いたします。今日は佐藤委員、松川委員、米竹委員は都合がつかないということで欠席になっております。現在委員9名中6名が出席ということで、審議会条例第7条第2項によりこの会が成立しております。

2. 会長あいさつ

遠藤会長： 前回に引き続きまして、住民参加をどう進めるかということにつきまして、突っ込んだ議論をしていただければと思います。よろしくお願いします。

3. 会議録署名員の指名

遠藤会長： 会議録署名員の指名をしたいと思います。事務局の方で案があったらお願いします。

藤原課長補佐： 当初名簿順でお願いしておりましたが、今回は欠席者がいるので、村山委員と澤田委員にお願いしたいと考えております。

遠藤会長 : 異論はございませんでしょうか。

(はい、の声)

遠藤会長 : では、よろしく申し上げます。

4. 議 事

遠藤会長 : 議事に入りたいと思います。事務局の方から資料の提示がございますので、その説明をお願いします。

藤原課長補佐 : 資料をご覧いただきたいと思います。柴田町における住民参加のあり方についてです。前回は、柴田町における審議会等の種類、構成等、他自治体における委員公募の事例、そして柴田町における審議会等への住民参加のあり方について確認、ご意見をいただきました。前回のご意見を元にできるだけご意見を活かし、一つの形として具体的な例にまとめました。

この資料は前回の資料3をベースに作っております。前回の主なご意見ということでこちらに載っております。論点に対して的確に対応させることができていないところもありますけども、できるだけご意見の趣旨を踏まえて載せてあります。前回の主な意見の横に、意見に対する主な課題というのが考えられるものいくつか載せておりますが、的を射ていないという部分もあるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思います。一番右側に前回意見等を踏まえた例ということで、できるだけ詳しく、具体的に載せることでご意見いただけるかと思ひまして載せました。これは、例示ということです。資料の方ですけど、区分は大きく2つございます。公募関係と公開関係でございます。

遠藤会長 : どの資料ですか。

藤原課長補佐 : こちらのA3の表裏に印刷してあるものです。

遠藤会長 : わかりました。

藤原課長補佐 : 左側に区分とございますけども、ここに公募関係が、裏側に公開関係がのっております。まず公募関係から説明したいと思います。

項目はその他も含めて3つあります。まず1つ目は、住民参加の現状整理ということで、現状と課題は(1)応募する住民が少ない(2)再任の公募委員が多いとあり、論点は二つで、まず①広く住民の関心を高めていく方法というものがございます。前回の主な意見として、住民参加は家庭、地域、社会参加の順番で行われて

いて、社会参加というのは社会的課題に対する貢献活動であったり、町の活動であったり、住民参加には順番があって、地域での参加が難しければ、行政への参加も難しいのではないかと、ということもご意見として受け止めております。それから意見に対する課題ということで、多忙な地域生活の中で行政参加を促進できるのかという大きな課題があります。

今回のテーマを具現化していく中で、出来る限りまちづくりへの住民参加の理解の向上、審議会等へ住民の皆様が参加しやすい環境を整えて促していければと思っております。意見の方ですけども、審議会等への住民参加のアンケートも効果的かということがございました。課題については、審議会等への住民参加のアンケートだけで答えて頂けるのか、関心が高められるかというのを挙げております。審議会等への住民参加についてというアンケートでは堅いイメージもございます。少しでも考えていただく工夫が必要ではないかなと考えておりました。

それから、意見の方で公募制度を動かせる人が地域に必要、区長に依頼する地域推薦もある、区長に任せることで区長の仕事の増加、むしろ偏った方々の参加となる危惧、がありました。審議会等への住民参加ですが、地域からの後押しというのは効果的である一方で、そのキーマンとなるのは区長さんである。区長さんの業務の拡大であったりだとか、偏った人選になるのではないかとご指摘がありました。また、推薦を依頼した場合、地域によって温度差があるということも考えられます。課題ですが、地域に直接要請する方法、地域推薦を公募枠とするのか公募枠と別に考えるのか、ということになります。地域に直接要請する方法では、例えば人数を指定するであったりとか、分野ごとに要請するであったりとか、すべて町内会の方法に任せるであったりとか、色々考えられると思います。地域推薦は町からの要請ではあるのだけれども、公募枠の中で考えていくのが進めやすいのではないかと考えておりました。

次に論点で、②登録制の採用の可能性についてです。前回の主な意見では、多様な公募委員の選び方や実効性のある公募制度ということがございました。全町民への一般公募であったりとか、各行政区からの地域推薦、無作為抽出による登録など現時点でも方法はいくつか考えられると思います。それから、無作為抽出による登録制により参加のきっかけになる可能性というご意見も頂いております。いわゆる、サイレントマジョリティ、声なき声を拾うことも大切という意見がございました。無作為抽出登録制が行政参加への後押しになったりだとか、人材発掘、まちづくりへの参加の裾野を広げるといったところにつながってほしいと思います。また登録したが時間帯が合わない等で別に公募するというご意見もございました。これにつきましては実施曜日であったり実施時間帯など、登録者が審議会へ参加しやすい環境へ行政側が配慮した方がいいのではないかと示唆として受け止めております。課題については柴田町にあった登録制にするための具体的な抽出人数であるとか、登録後の選任方法そういった検討が必要となります。あと、登録する人がどれぐらいいるかということです。これはなかなか難しい問題かと思いますが、目標とする登録人数はどれぐらいにすればいいのか、ということもあります。柴田スタイルの登録制を考える上では、無作為抽出の対象者をどうするか、抽出者数をどうす

るか、登録までの手続きをどうするか、といったものも検討していかなくてはならないと思っております。

次に、項目の二つ目になります。公募の手法・基準、現状と課題は（１）審議会等ごとに公募、（２）審議会等ごとに応募・選考基準設定というのがございました。論点の方で、応募方法や選考方法について統一基準を設定する必要があるか、ということに対して前回の主な意見は、公募基準は審議会ごとの基準ではなくて、ある程度統一した基準を作る必要があるという意見をいただいております。それであれば、その統一基準の具体的な項目と内容がどういったものになるのかという課題が出てくるかと思えます。その例としては公募枠設定の方法、応募資格、公募委員の割合、男女の構成比、選任方法などがあるのではないかと考えました。

次に意見として、船岡地区・槻木地区などの地域性の考慮というのがございました。地域性を考慮した応募方法であったりとか、審議会等における複数の審議会等の就任制限、同一審議会への再任回数の制限という課題を挙げております。意見の方で、公募枠の原則化というのがございます。課題としては専門性が求められる審議会が多いというものがございます。その他にも法令上公募枠を設けられないというものもございますので、適用できないケースがあると思えます。

最後に3つ目です。前回の資料3では、その他というのはありませんでした。ただ、ご意見を頂いた中に地域と町の溝の埋め方、つなぎ方といったものがあつたと思えます。これは本日のテーマにも関連しますが、町全体において町と地域の関係性をどうするかを重要なテーマとして受け止めておりました。審議会等への住民参加の審議においても、この点に留意しながら進めていきたいと思っておりますけども、前にどういったテーマで進めるかという議論があつた時に、このテーマが終了した後に地域コミュニティにスポットを当ててやっていこうというご意見がございました。その地域コミュニティを考えて審議していく中で、地域と町の溝の埋め方、つなぎ方が、いわゆる地域目線から見えてくればというように考えていたところがございます。以上で意見に対する主な課題までご説明いたしました。

この内容をある程度踏まえて前回意見等を踏まえた例として一番右側にまとめました。まず、こちらに例として羅列して書いてありますので、分かりにくいかと思ひ、本日補足資料としてA4判の図を用意いたしました。

例えば公募枠を設けた場合に、委員として参加する主な方法を3つ考えております。1つ目はこれまでに実施しているお知らせ版やホームページなどによる一般公募、これが左側の一番上でございます。それから2つ目と3つ目は前回いただいた意見を参考にした方法ですが、1つは無作為抽出、もう1つは地域推薦です。地域推薦は前回強いご意見がございましたので、ここに載せました。

無作為抽出による登録とか地域推薦は公募枠とは別枠というよりは、公募枠に含めた方が考えやすいかと思ひます。公募枠には無作為抽出、地域推薦、一般公募の三つがあるというようなイメージでございます。一般公募は今までやっている方法ですけれども、無作為抽出は利害関係とかから距離を取って公平性を重視した方法です。それと、こちらの要請で地域から挙げていただいた方々の2つを、仮称ですけど公募委員候補者登録簿と矢印の下に書いてありますが、こちらに登録する方法

で記載してあります。例えば無作為抽出で20人の方々が登録した場合、それから地域推薦で行政区長より30人挙げていただいた場合、この公募委員公募者登録簿には50人が登録されます。この50人の中から必要な手続きを経て審議会の公募委員ということで就任するというイメージでございます。

この方法でも、さらに一般公募が必要なのかとか、登録制と一般公募の関係性はどうしたらいいのかなど検討していかなくていけないものがあると整理しながら思っております。もちろん細かな仕組みづくりについてはこれからやっていくということになります。

もう一度A3の方の資料に戻ってください。右側の方で、公募に関する共通基準等とあります。これは公募枠原則設定ということにしております。どうしても公募枠を設定できないものや、設定するのが適切でないものが出てくるであろうと思ひまして、除外するものの規定が想定されます。除外するものとして3つ挙げております。法令等により委員の資格が定められているもの、個人情報を取り扱うもの、特に専門的な技能等が要求されるものというように考えております。ただ、除外するもの、特に専門的な技能等を要求されるものの意味を拡大解釈して、専門的な部分もあるので公募枠を設けられないと安易にならないようにする必要があります。

次に公募基準の項目です。こちらは4つ挙げております。一つ目、応募資格、町内に居住・通勤・通学している者。考え方としては基本条例にも謳われていますけど、町に関わる方のみんなの力をお借りしたいということから、住んでいなくても町内に通勤・通学している方も対象としております。町外に住んでいる方々の考え方も大事だろうということでございます。

それから、年齢は18歳以上。18歳の住民が審議会委員としてふさわしいかという意見はあるかと思ひますけど、時代を担う若い方にもかかわれる機会を保障するという意味もあると考えておりました。若い方の考え方も大切だと考えまして、18歳以上としてみました。現実的には18歳以上の方が登録することは少ないとは思ひます。それから、18歳に関わる話としまして、直接的な理由ではないんですけども、参考までに18歳以上に選挙権を与える改正公職選挙法というのが6月19日に公布されました。来年6月19日に施行される予定です。柴田町においてもこの審議会でご検討いただいた住民投票条例が施行していますが、投票権は20歳以上となっております。ですが、公職選挙法の改正に合わせて18歳以上に引き下げるといふのも検討中でございます。

それから、審議会等委員を2つ以上兼ねていない者。広く人材を求めると、的確な人材の効果的登用のバランスと書いてあります。正直に言ひまして広く人材を求めたいのですが、そもそも審議会等に参加できる人材がそんなにいるのかというも踏まえまして、2つの審議会等への参加までは可能にしたかどうかということなんです。

次に、同一の審議会等で再任は1回まで。審議事項の継続性、新たな視点の導入というものの兼ね合いで、継続して2期までなら委員として務めることができるということにしてみました。この例示では継続でなければ同一の審議会等に、複数回就任することまでは妨げていないということになるかと思ひます。

最後に、町議会議員・町職員は除くということです。

2つ目、②になりますけど、公募委員の割合は1割以上というように設定してみました。例えば委員の数が10人以下であれば1人以上の公募枠、11人以上であれば2人以上、ちなみに21人以上であれば3人以上というように計算上はなります。考え方として、9人までは1人というような細かな人数指定もできると思いますが、ここでは1割以上としております。

3つ目、男女の構成比率。これは同数になるように努力するという事で、努力目標としてみました。

4つ目、選任方法。申込書や、面接等によることとしております。ただ、選任基準は必要ではないかと思っております。これは、主に一般公募を想定されますけど、登録制においては、その選任方法もまたあとで検討が必要ではないかと思っております。

次に、無作為抽出による登録制。ここでは無作為抽出に限定しておりますが、先ほどの（「審議会等への住民参加」例の）イメージの説明では、地域推薦も登録制に含めてはどうかと提案しましたので、これは「無作為抽出等による登録制」ということになると思います。

例えば、①無作為抽出の方法等ということで、抽出対象者は住民基本台帳に登録されている18歳以上の者ということで、町議会議員・町職員は除くということです。これは公募資格、応募基準の年齢18歳以上と同じです。ただし、抽出データ作成上、住民基本台帳に記載されている者ということで、先ほどの応募資格よりは狭まっているということです。

②抽出者数、1000人。これは、どれぐらいの人数がいいのか考えてもなかなか結論が出にくいところなんですけど、市民参加の取り組みが大変進んでいる自治体でも、抽出者数に対する登録者の割合は6%から10%になっております。実際やってみないとわかりませんが、柴田町では3%を目標にします。仮に1000人を抽出者数とした場合の登録者数の目標は、30人になるということです。

③登録期間、2年間。これは、個人・地域・町の状況の変化もありますし、登録更新手続きも煩雑になる可能性もあるので、その点も考慮して2年としたところで。

次にアンケートを活用した登録方法。無作為抽出した住民にアンケートを実施するが、「審議会等への住民参加」に限定しないで、答えていただく工夫、併せて住民参加への意識に関する情報収集も行ったかどうかということです。直接的に、登録しませんかというアンケートを行っている自治体もございます。アンケートを通して審議会などまちづくりへの住民参加について少しでも理解を進めるという観点もでございます。それから、住民の意識も把握した方がいいのではないかとか、そして公募委員の登録についてアンケートして、登録手続きをしたらいいのではないかなど、様々な効果を期待していますが、焦点がぼやけてしまうということもあるので、答えていただく工夫や、内容のバランスを考えていかなければならないと思っております。

そこでアンケート項目例としては、行政への住民参加の興味であったりとか、参加の可能性であったりだとか、そういった基本的な項目です。それから、ここが中

心なのですが、審議会等への興味・参加の可能性、参加したいという意味であれば、登録の手続きも必要と思います。また、参加するための環境や条件として分野や参加可能時間帯などもある程度収集していた方が、お願いするときに役立つのではないかと考えたところです。

次に、登録制と公募の併用ということで、これは若干定まっていないところもありますけど、先ほど無作為抽出による登録と、地域推薦による登録で登録簿を作るというお話をしましたが、もう1つ一般公募としてお知らせ版やホームページで募集するというやり方もあります。登録者を優先して公募者とするのか、登録者において承諾する者がいないとか、参加する者がいないときに、別に一般公募をするというのも考えられることだと思うので書いております。

次に、地域推薦を考慮した登録方法ということで、先ほどイメージで説明したとおりです。無作為抽出による登録と地域推薦による登録を、同じ登録簿に登載すればいいのではということです。

最後になりましたけど、その他としてアンケート等を活用した審議会等へ参加しやすい環境づくり、次の参加につながる配慮、参加してよかったと思えるようにと書いております。例えば、実施曜日であったり、実施時間などの参加環境を整えることによって参加を促すことができるのではないかとということです。夜の会議などもありますけど、平日の日中にやるというのが審議会等では多いようなので、その辺も考えていかなくてはならないと思っておりました。それから、公募住民から意見を引き出しやすい資料作り、進め方等ということで、今回渡した資料が意見を引き出しやすい資料かと思うと甚だ疑問ではありますけど、できるだけ意見を出していただきやすい資料を作って、そして委員に早めに資料を渡すということも含まれるのではないかと考えております。

それから、住民の自主性尊重と、地域推薦などにより背中を押す、参加を促す方法、こういった双方の関係性、効果的に進める仕組みはどんな方法かということです。前回のご意見の中にもありました、制度実施後の検証方法。検証してより良い方法、制度にしていかななくてはならないと思っておりましたので、載せております。公募関係で整理したのは以上でございます。

前回検討いただいた意見を中心に議論していただきたいと思いますが、併せて資料に記載されていない部分、大切な視点や考え方の補足があれば、ご意見いただければと思います。また、不足している論点なども出していただければと思います。前回公募関係のご意見を色々と頂きましたが、公開関係のご意見は頂戴していませんでした。こちらもご意見いただいて、次回整理したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

遠藤会長 : ありがとうございます。資料二つで審議会等への住民参加のあり方について、前回出た論点を踏まえまして、課題と対応の方法を示す例を提示していただきました。本日の議論の目的は審議会等への住民参加のあり方、具体的に言えば住民から審議会等に前向きに委員として参加できるかという方法論について議論するというのではないかと思います。

まず資料は、応募する住民が少ない、再任の委員が多いという現状と課題を踏まえて、論点の一つとして幅広く住民の関心を高めていく方法と登録制の採用の可能性の2つに論点を絞り整理していただいたという事です。2つ目は公募の手法・基準に関しても論点を整理していただきました。まず、住民公募の現状整理、現状と課題の論点の1の方につきまして、今の説明に対しての質問などありましたらお願いします。

はい、澤田委員。

澤田委員： 今審議会の数は、前回の資料によると21ありました。抽出する場合、大雑把に例えば1000人を抽出して、実際にどのように各審議会に参加するようになるのですか。

藤原課長補佐： 例えば自分が好きな分野や得意な分野があると思います。アンケート調査をして登録してもらうという手続きの中に、得意な分野を伺っておいて、その分野の審議会が設置される時にお願いするようになるのではないかと考えておりました。

澤田委員： そうすると例えば、無作為抽出でやるときに、アンケートで得意な分野を聞きとるのか、それとも登録した後に面接などで得意な分野を聞きとるのですか。

藤原課長補佐： 何回もやるよりは、アンケートに得意な分野なども書いていただいて登録するのがいいのではないかと考えておりました。

澤田委員： そうすると例えば、もうアンケートに21の審議会の名前を並べてしまえばいいんじゃないですか。

藤原課長補佐： そういうやり方もあるかと思いますが、例えば環境分野など、分野で分けるという工夫が必要ではないかと思っていました。分野で分けることで、1つだけではなくて、2つ3つ新たなものが出てきても対応できるのではないかと考えていました。

澤田委員： こないだ本を見ていたら、東京の狛江市は無作為抽出をしてアンケートを送って、登録になったら面接をしてやりたい審議会を聞き、その審議会では委員が必要になったらその人にお願いするというやり方をしているようです。無作為抽出も色々なやり方があるから、具体的にどうやるかというのをつかんでおかないといけないと思う。

遠藤会長： 他にございませんか、はい中嶋委員。

中嶋委員： 今の質問に関連して、抽出者が1000人から登録するのが30人というのは推測ということでしょうか。選考基準、どういうアンケート内容でやるのでしょうか。

藤原課長補佐： アンケートについてはいろいろなやり方があると思います。ただ、もし登録した

いという方が30人だった場合その30人を登録しますし、予想以上に50人だった場合も、その50人をそのまま登録します。

中嶋委員 : もし30人まで登録者が集まらなかった場合はもう一度抽出して30人集まるまで繰り返すということでしょうか。

藤原課長補佐 : 例えば10人の人が登録してくれたら、10人も登録してくれたんだという前向きな考え方をしていこうと思っていました。やり方の中で、もう一度前回送った人以外の中から抽出する可能性もあります。

遠藤会長 : 他にありますか。はい、村山委員。

村山委員 : 登録期間の確認ですが、2年間ということですが、例えば、任期が3年間でその登録期間の中で委員になり3年の任期になるということでもいいでしょうか。

藤原課長補佐 : 2年間登録というのは、登録して2年で更新をかけるというイメージです。1回目に登録して、まだ登録継続を希望したいから更新したり、事情があつて登録を止めたりとかはあると思いますが、更新時に、新たに無作為抽出の登録者が加わっていくというイメージです。例えば審議会委員が4年間の任期だとして、登録委員が審議会にはいつて2年間で止めるというわけではなくて4年間継続してやっていたかということですか。

遠藤会長 : さっき中嶋委員が質問した中で、無作為抽出して30名のところを50名でもという話がありましたが、その無作為抽出をするときに抽出率を何%にするというのは決めておかないという事ですか。

藤原課長補佐 : 目標として登録率が3%になるのではないかとこのところがあるので、30人ぐらい登録していただくとありがたいという希望を兼ねて1000人とししました。登録するというのが目的ではあるけど、住民の意識も知りたいということで高めの抽出率にしています。

森副会長 : ちょっと質問なのですが、審議会ごとに委員の数は決まっていますよね。そうすると、一般公募、無作為抽出、地域推薦という3種類の人が会の中に入るといふことですね。

藤原課長補佐 : 今回公募枠を原則設けたいという事でやっていますが、今の条例や要綱で公募枠を設けてないところがいっぱいあるわけです。今回公募枠を設けるという事で、委員の総数が10人のところも15人のところもあります。その中で原則1割以上ということのでられるのであれば、その人数もある程度決まってくるという事です。その公募委員をどのように決めるかということですが、今までのやり方である一般公

募の人、無作為抽出と地域推薦により登録簿に登載された人、大きく分けて2種類の人が審議会の公募枠にはいってくるということです。その2種類の関係性、どちらを優先しているとかの話はまだしていません。

森副会長 : 無作為抽出にプラスして公募委員も入る可能性があるというわけですね。

藤原課長補佐 : そうです。詳細は今日いただいた意見をもとにまた考えていきたいと思えます。

遠藤会長 : 補足的に確認しますが、公募枠の中に一般公募、無作為抽出、地域推薦の方が入るという事ですね。その場合に、一般公募の方は登録簿登載委員として公募委員になるわけではないという事ですね。それに対して、無作為抽出と地域推薦の委員は登録簿登載委員になり、公募枠の中に2つの委員が入るというわけですね。

藤原課長補佐 : そうです。

遠藤会長 : では、一般公募と登録簿登載委員では選任方法が変わってくるという事ですね。

藤原課長補佐 : そこは、まだ整理できていないというのが実情で、一般公募委員と登録簿登載委員の関係性についてはご議論いただきたいと思っております。

遠藤会長 : その他明確にしておきたい点などありましたらどうぞ。なければ②の公募の手法・基準について議論していきたいと思えます。②について質問などある方いらっしゃいますでしょうか。志子田委員どうでしょうか。

志子田委員 : 応募というのは、一般公募でも登録にしても興味あるものにはするけど興味がないものについてはやりたがりません。応募の方法や考え方というのは、以前からあって前回も出ましたが槻木地区・船岡地区というのを考えなくてはいけないし、公募にしても登録にしても人数的なことなど色々な事を考えていかなくてはいけないと思えます。特に無関心な地域でも懇親会などを見ると凄く意見が出てきて、本当は関心があると思えます。条件の中で、一番は時間帯というのがあると思えます。その点を考慮していただければ公募は増えるのではないかと思います。

遠藤会長 : 時間帯というのは、審議会が開催される時間帯という事ですね。

志子田委員 : そうです。例えば、簡単に言うと私の場合今日は休みを取ってきているわけです。これが夕方5時ごろからであれば、逆に仕事が終わった後に来れるわけです。そういうのもっと考えていただければ興味がある人はもっと参加しやすいのかと思えます。

遠藤会長 : そういう論点は今までありませんでしたね。

澤田委員 : 結局2カ月に1回の2時間の会議だから、あまりどうかなという気がします。むしろ参加する意欲がある人は、有給を取ってくると思います。

志子田委員 : 普通の企業は半日休暇というものはありません。時間休というのではなく、休みと言えば1日単位です。私は1日休暇を取って、この会議のために午前中は待っていました。そうすると、言い方悪くなりますけど無駄になってしまいます。確かに2カ月に1回、3カ月に1回というのもあります。例えば企業に対してこの時間帯は会議に出席してもらおうという要請文を出せるとか、そのくらいの権限があれば仕事の時間帯の中でも出席できると思います。色々な活動をしていると、やっぱり会議などの際に一番問題なのは時間帯だという声をよく聞きます。

森副会長 : 私もやはり、時間帯は大きいと思います。今日来れなかった方たちも他の用事があって来れなかったのだと思います。夜だと比較的出やすいかと思います。いくつかある用事の中から今日はこっちを優先してきたのですが、他の会議に出られなかったのは心苦しいところがあります。現役世代の方たちの参加を求めらるれば夜の開催が必要ではないかなと思います。

中嶋委員 : 私も森委員と同じ意見で、若い世代の方たちは来られるのは夜だけという方が多くて、夜だとか休日とか柔軟性を持って設定しなくてはいけないのかと思っています。無作為抽出となると特に相手の都合に合わせていかななくてはならないと思いますので、その点は配慮がいるかと思っています。私も住民参加について少し見てみたのですが、積極的に住民参加を促しているところでは、会議の際の託児のサービスなども行っています。そういったところも考慮していかなくてはいけないと思います。

村山委員 : 私も休みをいただいて来ております。前回の中で色々な方に参加していただくためにはというところで少し時間帯の話も出たのではないかと思いましたが、子供会でも夜の時間帯のほうが集まりやすいということで夜に行っている状況ですので、やはり時間帯の考慮は必然になってしまうと思います。私が調べた際に色々な時間帯を設定して行っている自治会もありました。やはり昼の方が出られるという人もいますし、少しきめ細かな対応というのが色々な方に参加していただくには必要かなと思います。

遠藤会長 : 澤田委員のコメントもございましたけど、かなり現実的な課題として、時間帯・曜日の課題提起がございました。今後資料を整理するにあたって、この時間帯・曜日については住民の参加を促すために入れる必要がありますね。且つ、大変重要なのが託児所という意見が出ましたけども、審議会の委員のみならず傍聴者も乳児や幼児がいるので参加できないということのないように、経費を払わなくてもいいから保育士さんにボランティアで協力をいただくというのもアイデアとして入れるというのはいかがでしょうか。

藤原課長補佐： はい、そうですね。

志子田委員： 町ですと、議会懇談会のときは託児所をやっていますよね。うちの集まりとかでも託児を設けているところは増えてきています。その良いところを踏まえればそんなに難しくないと思います。確かに託児を利用する人は少ないけど、有るのと無いのでは参加する人の気持ちは変わってくるのではないかと思います。子供会とかやっていると30歳代から40歳代のまだ小さな子どもがいる方も参加したいという人がいます。だから、是非そういうのは広めてほしいと思います。

遠藤会長： 応募する住民が少ない中で幅広く住民の関心を得られる方法で、勤務している方や子育てが忙しい方のことを考慮して自然体での参加が出来るように考えることが重要な論点であるということで記録していきたいと思います。逆にいえば、審議委員の中で年代別に見て20代、30代、40代、50代というのがどれくらいいるかですね。30代から50代というのは最も働く時期です。その年代ごとの審議委員の人数はデータとしてまとめていただければと思います。もっとも働き盛りで、経済社会生活面で鋭い意見を言う方が参加できていないというのが出てくるかもしれません。

森副会長： 審議会の中は、性別と年代とバランスが取れていないといけないと思います。

遠藤会長： ありがとうございます。では、②について他にになにかございますか。はい、中嶋委員。

中嶋委員： 今の話題に触れるのですが、無作為抽出する際に年代別に抽出する方法もあると思うのですが、そういうのは考えていらっしゃるかどうかというのが1つと、もう1つが無作為抽出で言い方が悪いですが半強制的に選ばれた委員に対しての報酬などはどうなるのでしょうか。

藤原課長補佐： 年代別という無作為抽出の仕方の関係ですが、色々と考え方があると思います。無作為抽出で年代別という指定をかけなければ、もしかすると偏りが出てくる可能性があるので、中嶋委員がおっしゃられたように年代別に分けて抽出するというやり方は良いのではないかと思います。

澤田委員： 年代別、男女別に平均が取れるようには当然とるよね。

平間課長： 機械上は何とでもプログラムは出来るのですが、送っても柴田町は20代から40代の参加が極端に少ないです。今回総合計画でいくつかアンケートをやりましたが、20代から40代の回答がないためにその年代の考え方がわかりません。そのために仙台大学と柴田高校に10代、20代のアンケートを集中してやってもらって地域のデータを集めました。均等にバランス良く募集をかけたとしても、3%にどう入のかというのは厳しいところがあると思います。

志子田委員 : 震災を跨みたいで社会福祉協議会の福祉協議の委員をやったときに、どういう福祉協議をやったらいいかというアンケートを100人だけだけどやりました。とても苦労したのが、子育て世代の人が答えてくれませんでした。学校に行ってPTAを通じてやりましたが、だめでした。震災を挟んだところだったので、防災意識はどうかというものでやったら、本来は一番関心を持ってほしい年代が本当に集まらなくて、委員の人が回って歩いて何とかお話を聞けたというのが状況です。だけど、子供会の懇談会とかに行くと、子供会のことではなく町のことについての話をしているところが多くあります。だから、町に対しての関心は少なからずあると思います。どういうときにどういう場所で意見を言えばいいのかというのがあるのではと思います。私は子供会に関わったりするけども、子供の育成に関して色々と答えてくれるのは町の子供のなにかしらに参加している人で、参加してみないとやっぱりわかってこないというのは有ると思います。

遠藤会長 : ありがとうございます。では、中嶋委員の質問の2点目、年代別の参加へのインセンティブということで質問したと思いますけど、報酬の件をお願いします。

藤原課長補佐 : 半強制的という言葉が出ましたが、私は少し背中を押した自主的参加というイメージではおりますが、報酬は条例として定められておりますので基本的には出ます。ただ、事務局サイドで検討課題として思っていたことは、審議会の他に要綱等で定められた委員会などがございます。そういったものに対して公募委員登録簿というのを活用して、そういった委員会などにも入れるという広い範囲での活用も考えておりました。

遠藤会長 : 今の議論はとても重要なので、もうひとつ別の参加を促すうえで考慮しなくてはならない要因が提起されたということですね。さっきは時間・曜日でしたが、今は年齢階層軸というものです。それについては、残念ながら全体の議論では話を明確に提起されていなかったということでございます。ただ、住民公募の現状整理のところ、幅広く住民の関心を高めていく方法ということに関連して、もう少し突っ込んだ議論をしていかなくてははいけない。その際に先ほど平間課長よりありました、一番意見のほしい20代から40代の反応がほぼゼロであるということですね。そこを現実的にどのように参加を促していくかというのが1つ大きな課題だと認識しました。その点をもう少し論点として整理していただければと思います。

問題は、現実的な思考をいかに編み出すかということだと思います。あなたは無作為抽出されました、アンケートに答えて登録して下さいと言われても簡単にはいきません。今まで、地域推薦は有りましたが年代別推薦はイメージ図の中に無いですね。そこは何かを考えるとというのは中嶋委員の問題提起の延長線上でご議論いただけるのではないかと。その場合に推薦された方は恒常的な委員としてなり得るか、というのが次の問題です。私も20代から40代にかけては深夜まで仕事をしました。2か月に1回の審議会にうまく休みをとれるかということ、問題はそういう勤務環境

にある世代が地域的なコミュニケーションできる場ができて、且つテーマごとに今回は委員ではないけども世代の代表として意見の開襟の場を求めていただけるような審議会にしていくようにする。そうすれば事実上その世代の意見は反映されて、事実上の参加ということになるのではないかと思いつきで出してみたのですが、そういうのも含めて議論いただくのはどうかと思ってみました。副会長どう思いますか。

森副会長 : 中々難しいことです。ただ、今私の町内会でも夏祭りのボランティアの募集とかを回覧でまわしています。でも名前を書いてきてくれません。だけど、みんなが協力的でないわけではなくて、協力したいけど自分から名前を書くことはしたくない、ただ誰かから頼まれたら協力しても良いという方は多いと思います。無作為抽出でも地元の区長さんに無作為抽出された人のところにアンケートを届けてもらうとかそういう手もあるかと思えます。町内の企業の方が選ばれたらその会社の社長にアンケートを渡してもらうとか、手間がかかるとは思いますが、ただ郵送されるよりは効果があるかと思えます。

志子田委員 : 私もその意見に賛成です。やっぱり企業の方に依頼すれば、企業の顔もあるから、ほぼ回収できます。以前この条例を作るときに、昼間の時間帯にこの会議がありました。そのときには私の場合は会社の方に一通きたわけです。必ず参加してくれと町長の名前で依頼されました。そうすると会社ではだめだと言えなくなります。それで、午後からの会議のときにこういう訳で休みを下さいという、会社の顔として行ってきてくれという形になります。だからうまく企業を使うのも手ではないかと思えます。

遠藤会長 : ありがとうございます。中嶋委員、他の町の例でこういう20代から50代の参加に苦心されている例などございますか。

中嶋委員 : さっき申し上げた通り、選ぶ段階で年代を分けて行うというのが若い年代の参加が少ないところで良く見られています。

遠藤会長 : 選んだとしても参加されるかはわからないということですね。

中嶋委員 : そうですね、やっぱり参加しやすい環境とか、志子田委員がおっしゃったように柴田町内の企業がこういう時間帯に行ってきていいよということが出来れば一番いいかと思えます。

遠藤会長 : 村山委員なにかございますか。

村山委員 : 私たちの4丁目の町内会では、夏祭りと冬祭りがあるのですが、夏祭りには中学生の子ども会が参加してもらうように依頼書を出し、必ずお母さんたちの協力を得て、子供たちが夏祭りの手伝いをすることで、地域コミュニティとのかかわりを持つとい

うようにしています。お母様たちも夏祭りに手伝いに行きますという声をかけていただいたり、中学生の子供たちも小学生のゲームの手伝いをしたり、地域のつながりに関わってもらっています。冬祭りのときには餅つきをするのですが、高齢者との交流というのを目的に小学校の子ども会にお手伝いをお願いして、小学生の子とゲームしたり、高齢者の方たちの交流を図ったりしています。お母さんたちも手伝いに来ていただいて交流を図るというのをしていますが、そこでは色々な人に年代ごとに来ていただいています。区長さんが頼むとなるとその年代だけになるのですが、その地域の中に小学校や中学校の子ども会等の小さな団体があるので、そこに個別に推薦する枠を設けるとか、あるいは学校の中にも地区の子ども会というのがあるので、学校の本部に働きかけをすることか、お父様やお母様のような子供たちと関わっている方の参加のきっかけ作りになるのではないかと思います。

先ほど話が出ていましたが、参加しないからと言って関心がないわけではないというのは全くその通りで、お願いの仕方、どういう意義があるかというのをお伝えしていくと、結果的に浸透する。声なき声をいかに吸収して語り掛けていくかというのを考えていけばいいなと思っていました。

遠藤会長 : では、澤田委員と副会長から今のことについてコメント頂けると幸いです。

澤田委員 : 地域によって、違いがあると思います。例えば夏祭りだと、うちの地区では夏祭り実行委員会というのを作ってしまいます。その実行委員会の中に20代から60代の人が櫓を組んで盆踊りをやります。小中学校の子ども会のお母さんとか若い人たちが色々な出店を出して、そこで色々な物を作って売ってくれて夏祭りをやっています。

もう1つはお薬師さんという神社のお祭りを7年前に復活させて3月の最終の土曜日にお祭りをやります。4丁目とか3丁目の子供たちもみんな来て、やっぱり若い人たちが出店を出して綿あめを作ったり、クレープを作ったり、色々な物を作ってやっています。あとは餅つき隊がいて、何か行事があると餅をつきに行ったりして地域性があるのだけど、いつもみんなで団子になって色々な事をしているから、例えば地区推薦を行政区でといったときに、そういう繋がりがあるから、審議委員の推薦とか何かあっても通りやすいです。色々な地域があって地域性で違いがあるから分からないけど、うちの地区はそういった形で伝統的にやっております。

遠藤会長 : 今の議題は20代から50代の世代の意見が反映されるような地区推薦も人が出てくるということですね。

澤田委員 : そうですね、出てくると思います。

遠藤会長 : 副会長どうでしょうか。

森副会長 : 色々町内会の行事は積極的にやっている方なのですが、高齢化が進んでいまして、若い人はいますけど1人暮らしのアパート住まいの方が多いですね。お祭りとかにも

若い人が来ますが、名前もなにもわからない若い方がきます。その20代、30代の方々を呼び込むために町内会の活動が有効かどうかというのはまだ分からないのです。

澤田委員 : これが違いますね。お祭りやると反省会やりますよね。組織作りは酒場からと言いますが、お酒が作る繋がりというのは非常に強いです。私がPTAの会長をやっているときには、子ども会とかPTAは全部男たちが仕切っていました。今、男性はだれもいません。みんな女性です。今はお父さん方は何しているのか分かりません。そういう意味では地域性もありますが、そういうつながりがあれば、②の公募の基準・手法についても見ていくとそういうことが非常に大事になっていきます。

手法としてはこの3つでこれから集めるんですが、その中のイメージとしては、今のようイメージがあると大体良いのではないかと思います。うちの地区から10人出せと言われたら、出てくると思います。

遠藤会長 : お酒の場が地域コミュニティを深める場となっているということで、そのときには女性もはいつているんでしょうか。

澤田委員 : 入っています。

遠藤会長 : 年代も20代から60代くらいまではいつているのでしょうか。

澤田委員 : そうです。

遠藤会長 : ありがとうございます。大きなテーマは20代から40代くらいまでの働き盛りや子育てで忙しいかたの意見が公募の世界にうまく反映されないというのが実態であるということです。それをどうやって打破していくかということで今ご議論いただいたということで、まず1つは、データを整理する必要があると思うのですが、柴田町内の企業や団体に勤めておられる方の20代から50代までを対象にして、こちらに参加していただく。それには個人にお願いするというよりも、企業自体にお願いする。

澤田委員 : 役場で主催している企業等連絡会というのがあります。柴田町の企業の部長・課長クラスが全部集まるものです。そういうところで審議会の委員を依頼することは可能ですよね。

平間課長 : 可能ですが、実は審議会の構成の中で色々な部門があり、工業から代表で誰かを推薦頂いたり、金融機関から誰かをお願いしたり、団体から誰かをお願いしたりというような、その審議会の審議の内容によって特定の企業とか団体をお願いしています。それとは別にお願いするのも可能ですが、公募という形ではそこまでやらないのではないかと考えていました。

遠藤会長 : 工業、農業、金融の代表というのとは別に、年代別に参加を頂くためにアンケートをする場合に、柴田町以外に勤めている方だと、間接的な折衝をかけにくいので、柴田町に勤務されている方を優先的に登録してもらおう。それで審議会に実際に参加していただく際に参加の依頼を商工会長、各企業に対しても参加の依頼をするというアプローチの仕方を工夫するというのが必要ではないかということで論点を整理させていただければと思います。

もう1つは、村山委員や澤田委員が言及された夏祭り等の生活の場などのコミュニティを介して、そこにいる20代から40代の子育て世代など自主的に推薦を頂く。また、無作為抽出で選ばれた人が、あの地域のあの子ども会で活動しているなどが分かれば、学校を通してお願いしていくというようなアプローチの仕方も参加を促進する有効な手段ではないかということで理解していました。そういうご議論がこの資料の中に無かったので、それも追加していただければと思います。

その他公募の促進ということで何かある方いらっしゃいますでしょうか。

では私から、前回意見等を踏まえた例で、原則公募枠設定で除外するもので個人情報を取り扱うものはだめだとありますが、これはそんなことないです。守秘義務を課して、それに反したら地方公務員法違反であるという形にすればなんら参加しても構わないということですね。そういうこともありますから必ずしも除外するものということにならないのではないかと思います。

澤田委員 : 応募の仕方はこの3つでやるということだと思います。手法としてはさっき言った通り無作為抽出の場合は年代ごと、男女別ごとを考慮に入れてやっていく。一般公募の場合は今まで通りなので問題ないです。地域推薦については、行政区の区長を通して何名という枠を用意して挙げてもらって地区推薦として入れるということではないのですか。

平間課長 : 地区推薦ですが、柴田町で最小の地区が50世帯です。最大の世帯が800世帯です。ですから、それだけの開きがございます。

澤田委員 : 50世帯というところがあるのですか。そこは考慮しないといけませんね。

平間課長 : その辺の推薦の人数も考慮しないといけません。

村山委員 : 地区推薦なのですが、前回も話になったのですが、出るところと出ないところがあります。その他にもそれだけ地区ではやっても、推薦となると遠慮なされたり、断られたりというようケースが考えられるので、強制ということではなく大体この人数でということでしたらどうでしょうか。

澤田委員 : 一地区で4、5名くらいですよ。

平間課長 : 無作為抽出でも出てくるので、地域推薦は全体で5名くらいの枠ではないでしょうか。

志子田委員 : さっき私も言いましたけど、世帯数が多い・少ないというのは一番考慮しなくてはいけなくて、世帯数が多いから優秀な人がいるわけではなく、議会懇談会に来ている人や地域で活躍している人に声をかけていけば出てくると思います。

あとはPRのやり方だと思います。今は回覧版と広報紙がメインですけど、澤田委員も先ほどから言っているけど地域推薦をやってもらうには、地域の班長会の席上とかで、区長さんの口から出してもらうことによって手を挙げやすくなるのではないかと思います。区長さんは色々情報をもっていて、言えることと言えないことがあると思いますが、逐次公開できるものは公開してもらえればいいと思います。槻木の中でも世帯数は少ないけど、区長さんの話している事を住民の方が分かっているところと、世帯数が多くても区長さんの話している事が住民の方が分からない地区があります。だから、区長さんの話が住民の方が分かるようになればいいのかと思っていました。一気に進むというのはまずあり得ないと思うけど、今まで1人だけの公募委員だったのが5人に増えたとかでいいと思うので、地区と町のパイプ役である区長さんに本腰を入れてもらいたいと思っています。

遠藤会長 : ありがとうございます。大体議論が出てきたかと思いますが、何か追加的にある方いらっしゃいますか。

村山委員 : 先ほど地区の中から推薦が出なかったというときに、最初にありました町と地域に溝があるために、何かあるたびに気になっていても一步踏み出せないというのがあると思います。特に、私が今回審議委員になるにあたって区長さんに話をされたんですが、やはり審議会というのがどういうところか分からないところで、裁判員制度のように違うところに行くのではないかという気持ちや、ちょっと集会所でやるものとは違うものだろうし、区長さんも良く分からない。もっと役場からオープンなPRや分かりやすい説明があつて敷居があまり高くないというイメージを持たせたり、自分たちの生活と密着しているというのがあると、参加すると色々学べるものがあるんだというのが分かるようにしていただければと思います。

遠藤会長 : 例えばこういう会合をイオンとかの人がいっぱいいるところのはじっこでやると、あれが審議会なのかと分かってもらえるというようなことも考えてみるのもいいと思います。敷居を低くするというのは、かなりドラスティックな対応をやってみるというのが必要なんじゃないかと思います。その時はマスコミを呼ぶということですね。

志子田委員 : そうですね、活用方法としてまちづくり推進センターということでゆる.ぷらがありますよね。そこでたまにやってみるというのもいいと思います。どうしても本能的に役場・役人さんのイメージが抜けないので、自分たちとは違うよというのが意識しなくても本能的にあると思います。学校も物を教えてもらうところで、今の親御

さんは先生を押し倒す勢いだけれど、昔は学校の先生と言ったら一段上のイメージでした。

遠藤会長 : ありがとうございます。要するに地域と町の溝の埋め方ということで、志子田委員が言った通り、役場というのは敷居が高い。その背景には、日本の明治維新以降の官主導のイメージがあるということですね。それとは違って、そういうイメージを壊すために審議会があるわけですね。審議会はこんな審議をしているということを町の方に見てもらする必要があります。では、どういう場所、時間帯、テーマで、やってみて成功するかは分かりませんが、失敗すると思っただけでやってみるのも良いのではないかとということで議論をまとめたいと思いますがよろしいでしょうか。

森副会長 : 敷居が高いのは事実で、こういう場に来たら少しは気の利いた事を言わなくてはいけないのではないかなということがあって、中々参加しづらいというのがあると思います。ざっくばらんにお話しは出るとは思いますが、今から会議をしますとなると身構えてしまうということですね。

遠藤会長 : 村山委員が参加される際にそういう意識だったというのは事実なので、そこは重視しましょう。それは間違いだということで、それを崩していく必要があるのではないかと議論があったということで整理させていただきます。

では、まとめていきたいと思えます。住民公募の現状整理のところ、応募する住民が少ない、再任の公募委員が多い、論点として幅広く住民の関心を高めていく方法ということの中で、意見に関する主な課題の中で多忙な地域生活の中で行政参加を促進できるのかというのがあります。これについては時間帯、曜日などを考えていくという議論があって、大変大きな論点ではなかったかと思えます。同様に、多忙な地域生活を送っている20代から40代の働き盛りのお父さんお母さんたちの参加をどのように促していくかということも課題の解決策として問題提起されました。その下のところに地域に直接要請する方法という課題がありますけども、このところは先程もありました通り選任方法を無作為抽出で選ばれた場合、20代から40代が選出された場合のアプローチとして、商工会や企業を介して、あるいは学校の色々な集まりを介すなどの工夫が必要ではないかというご議論がありました。

あとは、無作為抽出の方法のところ、ここでは20代から40代が参加し得るような抽出方法が必要ではないかというご議論がありました。もうひとつ大きな論点で、審議会というのは敷居が高くて住民が参加しにくくなっており、いわゆる地域と町の溝というのが出来ているので、それに対して実効のある手法を考えていかなくてはならないというご議論がありました。

要は住民参加のやり方のイメージですけども、この3つの一般公募・無作為抽出・地域推薦という形にしていいのか、さっきの年代別推薦というのはあえて地域推薦と並べる必要はないのか、それは無作為抽出の中で対応するからいいというように整理するのか、その辺は皆様の重要な判断要素だと思うので、ご意見を承れたらと思います。2点目は一般公募住民と無作為抽出と地域推薦による公募者登録簿記載住

民になった場合に、この枠の中の委員の選び方が一般公募とそれ以外は同じなのか違うのかは町の方ではまだ決めていないということなので、引き続き議論していく必要があると思います。

私の整理はこのようにしたいと思います。特に年代別推薦が地域推薦と並べる必要があるのか、無作為抽出で十分カバーされていると言えるのかという件についてはご議論があれば頂戴しておいて、時間がないので次回以降の議論としたいと思いますがいかがでしょうか。

(はい、の声)

遠藤会長：ではそれは宿題ということでよろしく願いいたします。私の整理で何か抜けているところがありますか。

藤原課長補佐：そういった形で事務局が再整理をしたいと思いますが、例えばいま宿題というお話がございましたが、最後に公開関係の議論がまだ進んでいないところでございましたので、こちらもよろしく願いいたします。

遠藤会長：今日は時間がなかったので次回にまわしました。他に何かある方いらっしゃいますでしょうか。では、議事を終わります。

5. その他

事務局より別紙の報告資料の報告がありました。

6. 閉 会

以上で、全ての議事を終了したので、副会長は午後4時00分閉会を宣言した。

本会議の顛末を記載し、その内容が相違ないことを証するため、次のとおり署名押印する。

平成27年 8月 日

会議録署名委員

会議録署名委員